## 議員提案第1号

## 新潟市議会委員会条例の一部改正について

新潟市議会委員会条例の一部を改正する条例を次のとおり制定するものとする。

## 平成27年5月19日提出

新潟市議会議員	志	田	常	佳
司	渡	辺		仁
司	田	辺		新
司	阿	部	松	雄
司	皆	JII	英	$\stackrel{-}{\rightharpoonup}$
司	渡	辺	有	子
同	五.	十 臣	、完	<u> </u>
l <sub>H</sub> 1	ш.	1 )生	(L)	
同	渡	辺	和	光
司	渡	辺	和	光
司	渡加	辺藤	和大	光弥
同 同 同	渡加金	辺藤子	和大益	光弥夫
同 同 同	渡加金串	辺藤子田	和大益修	光弥夫平

新潟市議会委員会条例の一部を改正する条例

新潟市議会委員会条例(昭和43年新潟市条例第25号)の一部を次のように改正する。

第2条第2項総務常任委員会の項中「14人」を「12人」に改め、同条第2項文 教経済常任委員会の項中「14人」を「13人」に改め、同条第2項市民厚生常任委 員会の項中「14人」を「13人」に改め、同条第2項環境建設常任委員会の項中「1 4人」を「13人」に改め、「及び下水道課」を削る。

第4条第2項中「15人」を「13人」に改める。

附則

この条例は,公布の日から施行する。